

市 政

一般質問

市政一般質問とは、議員が市側に対して市政について尋ねたり、意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。9月定例会では、9月2日から7日まで 17 名の議員が登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。主な質疑の要旨は次のとおりです。

地縁団体横山頭町内会の認可取消問題について

宮本議員

(1) 地縁団体の認可取消について

国は元々横山頭町内会に土地を売り渡しておらず、地権者の知り得ない時点で総会を開き、町内会の保有資産だと決議し、市に認可申請をしている。市は事実を承知しながら認可を下ろしたが、裁判では町内会が不動産を保有していない事実が明白となった。認可要件を欠いたとする今般市が行った地縁団体の認可取消処分は、その取消事由を裁判の判決に添っ

て「錯誤」として取り消すべきである。認可要件を欠いて取り消しても登記原因の「委任の終了」は生きたままである。

(2) 木場地区への公園設置について

宅地開発が進む中、木場地区には若い家庭が増加し、子どもたちの姿が多くなってきた。また、久原池田線の開通に伴い交通量が格段に増加している。このような中、子どもが安心して遊べる場所を確保するために公園を設置できないか。

市民生活部長(1) 横山頭町

内会長から、町内会の構成員40名分の脱会届を添えて、市長に届出書の提出があった。脱会届は、町内会名簿に記載されている49名のうち40名からの提出であり、残る町内会加入者9名の全体に占める割合は2割以下となるものである。このことから、地方自治法第260条の2第2項第3号に定める認可要件「その区

域に住所を有するすべての個人は構成員となることとができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること」とは認められない状況になったと判断して、地縁による団体としての認可を取り消したものである。裁判については土地の所有について争われたものであり、判決によって認可そのものに影響があるとは考えていない。よっ

都市整備部長(2) 平成14年

に策定した大村市緑の基本計画において、都市計画道路久原池田線の整備により、急激な市街化が予想されるということで、木場地区への新規の街区公園を計画している。しかし、新たな用地費を含め、整備などには多額の費用が必要であり、現行の厳しい財政状況の中、新規公園整備については着手できないでいる。今後、この緑の基本計画に基づき、整備に努力していきたいと考えている。

その他の質問事項

- ・イノシシによる農作物の被害対策
- ・東大村の産廃処分場について
- ・海軍航空廠で爆死した市民の慰霊祭の存続について